

記者発表（資料配付）				
配付年月日	担当課	電話	発表者名 (担当者名)	その他の配布先
2月2日 (金) 15時	兵庫県企業庁 水道課	(直通) 078-362-9377	水道課長 茨木 徹雄 (経営計画班長 長尾 圭一郎)	阪神南県民センター 阪神北県民局

県営多田浄水場の渇水対策について

県営多田浄水場の水源である一庫ダムでは、昨年11月7日から既に20%の取水制限となっていますが、降雨の少ない状態が続いており、さらなる水位低下が見込まれます。

このため、本日15時より、取水制限が30%※に強化されます。

なお、この取水制限強化に伴う各家庭への断水等の影響はありません。

※1月24日付県営多田浄水場の渇水対策についてご資料配布

記

1. 取水制限率 水道用水 30%
2. 取水制限開始日 令和6年2月2日（金）15時
3. 受水市町 多田系：神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町
4. 給水への影響 受水市町への給水に影響はありません

5. ダム状況

ダム名	ダム 管理者	利水容量 a(千m ³)	2/2 午前9:00 現在		平年
			貯水量 b(千m ³)	貯水率 b/a(%)	貯水率 (%)
一庫ダム	水資源機構	26,800	4,115	15.4	60.4